

令和6年度第5回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年8月29日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第5回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年8月29日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議案

議案第8号 登別市立学校通学区域規則の一部改正について

### 4 情報提供

- (1) 【幌別中学校・登別中学校】統合後の環境整備等に関する方針の策定について
- (2) 登別市学校適正配置基本方針の改訂について
- (3) 令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
- (4) 令和6年度外国語指導助手の着任について
- (5) 令和6年度1学期登別市立学校におけるいじめ不登校等の状況について
- (6) 令和6年度全国学力・学習状況調査に係る結果の概要と指導のポイント

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	安宅 錦也	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	木村 雅美

(事務局13名)

教育部長	館下 貴子	教育部参与	菅田 浩之
教育部次長	西川原 邦彦	総務グループ総括主幹	古村 健
総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	林倉 邦明
学務主幹	秋葉 洋範	学校給食センター長	松田 大輔
社会教育グループ総括主幹	大越 智輝	地域クラブ活動推進主幹	相澤 恭介
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	鈴木 貴寛
総務グループ	山中 慧崇		

**安宅教育長：**ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年度第5回教育委員会を開会します。本日の議事は、議案1件、情報提供6件となっております。

最初に、議案第8号「登別市立学校通学区域規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

**林倉学校教育グループ総括主幹：**議案第8号、「登別市立学校通学区域規則の一部改正について」、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

本議案は、令和7年3月31日をもって登別市立幌別東小学校を廃止することから、登別市立学校通学区域規則において、市内小中学校の通学区域を定める別表に関し、所要の改正を行うものであります。

内容についてであります。資料の3ページ、新旧対照表にありますとおり、改正前の別表において、幌別東小学校の区域としておりました「幌別町、幸町、新栄町」について、改正後は幌別小学校の区域とするものです。

なお、この規則の一部改正は、令和7年4月1日からの施行を予定しております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

**安宅教育長：**ただ今、議案第8号について、説明がありました。皆さんからご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**安宅教育長：**異議ないものと認めます。したがって、議案第8号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事につきましては終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。6件の情報提供がございますので、一つずつ区切ってやらせていただくと思います。

まずはじめに（１）【幌別中学校・登別中学校】統合後の環境整備等に関する方針の策定について古村総括の方からお願いします。

**古村総務グループ総括主幹：**【幌別中学校・登別中学校】統合後の環境整備等に関する方針策定について、説明いたします。

情報提供資料の１ページをご覧ください。

先ずこれまでの経緯についてですが、令和９年４月１日の登別中学校と幌別中学校の統合に際し、検討を要する５項目について両校関係者による学校統合委員会で検討が行われてきました。

そのうち、①校名、校歌、校章、②制服のあり方、③幌別中学校への通学方法の３点につきましては、令和６年３月に教育委員会に対して中間意見書が提出されております。

ここまでの流れにつきましては、３月に開催した令和５年度第１２回教育委員会で情報提供させていただいております。

今般、残る④特色ある教育の取組、⑤生徒同士の事前交流事業について、学校統合委員会で考えがまとめられ、先の３点を含めた意見書が、８月５日に教育委員会に提出されました。

次に、統合後の環境整備等に関する方針についてですが、教育委員会では、この意見書を踏まえて、検討を行い、統合後の環境整備等に関する方針を作成いたしました。

なお、先の中間意見に併せて方針を策定した、①～③は変更が無いことから説明省略させていただきます。

資料２ページをご覧ください。

④の特色ある教育の取組につきましては、統合前の登別中学校で行われている、熊舞と鬼みこしを統合後の幌別中学校で継承していくこととしますが、実施に向けては色々な課題があることから、両校の教職員による新たな委員会を令和６年度に設置し、教育課程のあり方を含めて、実施に向けて検討してまいります。

⑤の生徒同士の事前交流事業につきましては、生徒同士の交流加えて、相互の学校の取組や地域の特色を知る機会づくりなど、取り組めるものは本年度から進め、令和８年度には１年を通じて両校生徒同士の事前交流事業を実施します。

なお、生徒同士の事前交流事業についても、両校の教職員による新たな委員会において、教育課程の在り方を含めて、どのような事業が実施できるかなどの検討を進めてまいります。

また、令和８年度に、幌別小学校と登別小学校の各６年生を対象とした交流事業の実施を検討してまいります。

この方針については、11月に行われる、中学校の新入生保護者説明会で説明を行うほか、広報のぼりべつや市公式ホームページ、保護者へのニュースレターなどで周知を図ってまいります。

なお、学校統合委員会からの意見書と統合後の環境整備等に関する方針につきましては、別紙資料として配布させていただいております。後ほどご覧頂ければと思います。説明は以上です。

**安宅教育長：**本件についてご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**統合後の環境整備に関する方針の別紙もありますので、後ほど見ていただければという風に思います。よろしいですか。

**安宅教育長：**次に(2)登別市学校適正配置基本方針の改訂について、古村総括の方から引き続きお願いします。

**古村総務グループ総括主幹：**登別市学校適正配置基本方針の改訂について、説明いたします。

情報提供資料の3ページをご覧ください。

本市においては、平成26年5月に「登別市学校適正配置基本方針」を策定し、学校の適正配置に努めてまいりましたが、児童生徒数が想定以上に減少することが予想されることに加え、学校施設が建築から60年を超えるなど、老朽化が進んでいるほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波などの自然災害への対策など新たな課題も生じてきていることなどを踏まえ、登別市学校適正配置基本方針の改訂を行います。

改訂につきましては、これまでの基本方針の考え方は踏襲しますが、児童生徒数の推移のほか、学校施設の老朽化や災害対策など新たに生じた課題などを考慮することとします。

また、平成27年1月に文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」も参考とします。

さらに、改訂に際しては、仮称、登別市適正配置基本方針改訂委員会を設置し、教育関係者の意見を踏まえて改訂を行います。

改訂委員会の構成と今後の流れについては、記載のとおりです。

説明は以上です。

**安宅教育長：**今適正配置の改定について説明がありましたけれど、皆さんの方から、何かご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**ではこのような形で進めさせていただきます。それでは次に、（３）令和 7 年度から使用する中学校用教科用図書の採択について林倉総括の方からお願いします。

**林倉学校教育グループ総括主幹：**「令和 7 年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」、情報提供いたします。

情報提供資料の 4 ページをご覧ください。

本市の中学校で令和 7 年度から使用する中学校用教科用図書については、苫小牧市を除く胆振管内の市町で構成する「第 10 採択地区教育委員会協議会」において、資料下段の参考にも記載した協議会規約第 2 条に基づき選定し、同条第 2 項の規定により、協議会を構成する教育委員会は、協議会が選定した教科用図書を採択しなければならないとされております。

この規約に基づき、令和 7 年度から使用する中学校教科用図書は、5 ページに記載のとおり選定されましたので、このとおり採択することとなります。

なお、使用する教科用図書につきましては、今年度まで使用している教科用図書と変更はございません。

説明は以上となります。

**安宅教育長：**教科書改定の部分、小改定ということになりますけれども、そこに出ている通り、従来の教科書を引き続き使うという事で、採択されましたので、何かご質問等ございますか。

（「ありません」の声あり。）

**安宅教育長：**それでは、次に（４）令和 6 年度外国語指導助手の着任について、同じく林倉総括の方からお願いします。

**林倉学校教育グループ総括主幹：**情報提供案件の「令和 6 年度外国語指導助手の配置状況について」であります。

情報提供資料の 7 ページをご覧ください。

先ほどご紹介させていただきました、4人の外国語指導助手の配置校についてですが、ジゼルさんが、幌別小学校、幌別東小学校、若草小学校、幌別中学校の4校になります。アンジェリーナさんが、幌別西小学校、鷺別小学校、登別中学校の3校。ジャクソンさんが、富岸小学校、西陵中学校、鷺別中学校の3校。ロバートさんが、青葉小学校、登別小学校、緑陽中学校の3校となり、それぞれ既に各学校において業務に従事してる所であります。

また、志望動機書によりますと、それぞれ英語教育や日本文化との交流について意欲があり、外国語指導助手としての任用を希望したとのことでした。

任用期間につきましては、令和7年7月31日までとなっておりますが、最長3年間まで延長することが可能となっております。

外国語指導助手の配置状況についての情報提供は以上となります。

**安宅教育長：**先程の4名もうすでに着任しているという事で、活動の方もはじまっているようです。何かご質疑等ございませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長：**それでは、(5)令和6年度1学期登別市立学校におけるいじめ不登校等の状況について、秋葉主幹の方から説明をお願いします。

**秋葉学務主幹：**令和6年度1学期の登別市立学校におけるいじめ不登校の状況について、情報提供いたします。

情報提供資料の11ページをご覧ください。

はじめに、「1 いじめ認知件数」の表をご覧ください。

1学期に認知したいじめの件数ですが、小学校が357件、中学校が27件、合計384件となっております。

ちなみに、括弧内の数字は令和5年度の1年間に認知した件数です。

昨年度に引き続き、今年度も認知件数が多いのは、いじめの定義に対する理解が教職員にも児童生徒にも広まっており、大きな問題になる前に、積極的にいじめを認知し、組織的に解決しようとしているためです。一見すると「いじめが増加して心配である」と受け止められがちですが、学校が前向きにいじめ解決に向けて取り組んでいると評価できます。

いじめ認知の仕方についてですが、具体的には、子どもが嫌な思いをしたら1件のいじめと判断します。

また、子ども二人がけんかをした場合、二人とも嫌な思いをしているので2件のいじめと判断します。

なお、いじめの解消につきましては、3ヶ月以上、いじめの行為が継続しておらず、嫌な思いも継続していなければ、いじめ解消と判断します。

市教育委員会としましても、学校と連携し、いじめの未然防止や早期解決に向けて取り組んでいきます。

次に、「2 不登校児童生徒数」の表をご覧ください。

1学期に不登校の状況にある児童生徒数ですが、小学生が9名、中学生が33名、合計42名います。

なお、括弧内の数字は令和5年度の1年間の不登校児童生徒数です。

各学校では、不登校になる前の未然防止教育や組織的な対応を進めているところですが、現時点でかなり増加していることがわかります。

不登校の原因につきましては、原因不明や本人に関わる問題、学業不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題など様々です。

各学校では、子どもや家庭が孤立しないよう、定期的に家庭訪問をする、オンライン学習をするなどの対応や、市教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒や保護者の相談にのっています。

また、教育支援センターとして、鬼っ子広場や健千窯での指導も続けています。

続きまして、このことに関連して、「3 適応指導教室『鬼っ子広場』と健千窯の利用状況」についてです。「鬼っ子広場」の利用者は2名、健千窯の利用者は12名、合計14名となっております。

「鬼っ子広場」では、来週9月3日にふおれすと鉱山で、自然体験活動を予定しています。

現在、例年より、適応指導教室の利用者が少ないことから、新ためて不登校児童生徒の居場所の1つとして利用可能であることを改めて周知していきたいと考えております。説明は以上です。

**安宅教育長：**今いじめ不登校等の件について説明がありました。皆さんから何かご質疑等ございませんか。

**安宅教育長：**1ついいですか。これは今、一学期現在の数という事で確認してよろしいでしょうか。

**秋葉学務主幹：**そうです。

**安宅教育長：**いじめの認知については、今年度は何回やる、この後ですね、何回予定しておりますか。

秋葉学務主幹：認知のアンケートは、後1回なんですけれども、嫌な思いをしたという子に対しては、追跡してアンケートをとって継続して確認していきます。

安宅教育長：はい。後もう一つですけど、不登校の生徒の部分で、不登校という風に一応提示されるのは、何日以上ということになりますか。

秋葉学務主幹：30日、年間30日以上です。

安宅教育長：それでは、ここに数字になっている子は、30日を超えているという判断でいいですか。

秋葉学務主幹：そうです。

赤井委員：鬼っ子広場を運営しているというか、担当している方は何人ぐらいいるんですか。

秋葉学務主幹：教育指導専門員が5～6人、社会教育も全員入れたらもっといます。

赤井委員：中学生が、例えばの話し33人ですよ。

秋葉学務主幹：はい。

赤井委員：33人の子ども達に対して例えば鬼っ子広場をそこで対応するといえ、この子ども達が対象になるんですね。

秋葉学務主幹：はい。

赤井委員：そして5～6人の先生方がいるということですね。

秋葉学務主幹：そうですね。10人近くいます。

赤井委員：鬼っ子広場に来る子が少ないなと思うんですけど。面白くないんですかね。

西川原教育部次長：色んな事情があるかとは思いますが、鬼っ子広場を市民会館の1階でやっていて、平日の日中の時間でここまで通ってくるのに送迎とか特に市教委では支援していないんですね。保護者が送迎したりとか、近隣の子であれば、

自分たちの足で来ることも可能ですが、今1ヶ所しかないというところが全市的な利用でちょっと難しい部分があるかなというのがございます。

安宅教育長：よろしいですか。

赤井委員：はい。

安宅教育長：他に質問ありますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、これにつきましては現状の報告のとおりということでお願いします。(6) 令和6年度全国学力・学習状況調査に係る結果の概要と指導のポイントという事で秋葉主幹の方からお願いします。

秋葉学務主幹：令和6年度全国学力・学習状況調査の分析結果をまとめましたので、情報提供いたします。

別紙1ページをご覧ください。調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること」「学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てること」「そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること」です。

調査の日時は、4月18日でした。

調査対象は、小学校第6学年と中学校第3学年で、小学生が309名、中学生が231名参加しました。

調査内容は、教科については、国語科、算数科・数学科で、生活習慣や学習環境に等については、質問調査となっております。

なお、本調査で測ることができるのは、学力の一部であるとともに、学校における教育活動の一部となっております。

続いて、2ページと3ページをご覧ください。教科の結果について説明します。表は、教科ごとに本市と、全道、全国の結果を表しています。

表の左の欄は、学習指導要領の内容に準じて表記しています。国語科は、評価の観点が「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」となっています。また、「思考力、判断力、表現力等」の内容は、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」となっています。

算数・数学科は、評価の観点が「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」

となっています。また、学習内容が、小学校では、「数と計算」「図形」「変化と関係」「データの活用」で、中学校では、「数と計算」「図形」「関数」「データの活用」となっています。算数・数学科は、「数と計算」などの領域毎に、評価の観点「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の両方入っているため、国語科とは違う表記となっています。

結果についてですが、小学校では、国語科で全国と全道の平均正答率と同等でしたが、算数科は全国と全道の平均正答率を下回る結果となりました。中学校では、国語科も数学科も、全国と全道の平均正答率を下回る結果となりました。

3ページのグラフは、質問調査で「授業がよくわかる」との肯定的な回答をした割合を表しています。上が本市、下が全国の結果です。小学校国語科は、全国よりも若干低い結果となっていますが、中学校国語科、小学校算数科、中学校数学科については、全国を上回っていました。

続いて、4ページと5ページをご覧ください。令和元年度から令和6年度にかけての全国と本市の教科ごとの結果を、経年変化で表しています。太い線が本市、点線が全国を表しています。小学校では、国語科が全国平均と同等程度ですが、算数科は、全国平均を下回る状況が続いています。中学校では、国語科も算数科も全国平均を下回る状況が続いていますが、昨年度よりも全国との差が若干縮まっています。

続いて、6ページから8ページまでをご覧ください。教科ごとの評価の観点や学習内容ごとの結果について、文章で記述をしています。先ほどの説明と重なりますので、説明は省略します。

なお、分析について、後ほどお知らせします。

続いて、9ページから12ページまでは児童生徒質問紙の調査結果をグラフで表しています。ここで紹介しているのは、教育行政執行方針に関する項目を抽出したものです。結果と分析については、後ほどお知らせします。

続いて、13ページから17ページでは、調査結果を踏まえた分析と学校における指導のポイントを記載しています。

13ページをご覧ください。要点のみ、お知らせします。

小学校国語科では、「書くこと」の平均正答率が全国平均をやや下回っていることから、目的や意図に応じて、事実と感想、意見を区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書く学習活動が不足していることが伺えました。

このことを踏まえ、学校における指導のポイントとしましては、「書くこと」に係る学習内容の定着を図るため、タブレット端末の共同編集機能を活用し、作成した文章を友だち同士で比較したり、推敲し合ったりすることで、自分の考えが相手に分かりやすく伝わるように書く機会を多く設定した授業をすることが大切です。

また、国語科に限らず、他の教科や行事等でも同様に書く活動を多く取り入れた

指導をすることが大切であると考えます。

小学校算数科では、計算力等の「知識及び技能」の平均正答率は69.1%、文章問題等を解く等の「思考力、判断力、表現力等」は43.5%で、平均正答率の差が大きいことから、授業で身に付けた「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を身に付ける学習活動が不足していることが伺えました。

学校における指導のポイントとしましては、個々のレベルに応じた問題に取り組んだり、反復練習をしたりするなど、タブレット端末を効果的に活用し、個別最適な学習をすることや、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、「正しく計算できる」、「公式を覚える」などの結果ばかりを重視するのではなく、問題解決までの過程を重視し、「なぜそのように考えたのか」という思考過程を話し合う授業をすることが大切であると考えます。

中学校国語科では、例えば、文章構成理解等の「知識及び技能」の平均正答率は58.1%であり、学んだ文章構成を使って説明する、文章を書く等の「思考力、判断力、表現力等」の平均正答率が51.4%と、小学校算数と同様、定着状況に差があることから、授業で身に付けた「知識及び技能」を活用して、「思考力、判断力、表現力等」を育成する学習活動が不足していることが伺えました。

学校における指導のポイントとしましては、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、例えば、「序論」「本論」「結論」という文章構成を学んだら、これを活用して、自分の考えが相手にわかりやすく伝わるように文章を工夫して書いたり、説明したりする学習活動を繰り返す」など、身に付けた「知識及び技能」を活用して、「思考力、判断力、表現力等」を高める授業をすることが大切であると考えます。

中学校数学科では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」とも全体的に全国平均を下回っていますが、問題別の解答状況から、平均正答率が全国を上回る、又は全国と同等である問題がいくつかみられることから、重点を置いて指導した内容について学習内容が定着していることが伺えました。また、半数以上の問題で、本市の無回答率が全国平均より低いことから、中学生が粘り強く問題を解こうという意欲が伺えました。

学校における指導のポイントとしましては、「数と式」や「図形」領域の平均正答率が特に低いことから、計算力を高めるために、タブレット端末を使い、個々の学習内容の定着状況を的確に把握し、一人ひとりに応じた課題に取り組ませるなど、「知識及び技能」が確実に定着する指導をすること、図形の性質を考察する場面では、予想した事柄が成り立つことを理論的に考察し、表現することなどが大切であると考えます。

また、どの教科の指導にも共通しているのですが、タブレット端末の共同編集機能を活用することで、教員が一人ひとりの学習状況を把握できるとともに、子ども

同士が互いの考えを比較することも容易になるため、授業や家庭学習でのタブレット端末の効果的な活用を一層推進していく必要があると考えます。

続いて、児童生徒質問紙調査結果を踏まえた分析についてです。こちらにつきましても、要点のみ説明します。

「1 確かな学力について」は、「話し合いで考えを深める・新たに気付く」、「学習内容を振り返り、次の学習につなげる」という質問に対し、肯定的に回答をした児童の割合は全国平均を上回り、生徒の割合は全国平均と同等であることから、意欲をもち、自分なりに計画を立て、見通しをもちながら学習していることが伺えます。

「2 豊かな人間性について」は、「自分にはよいところがある」という質問に対し、肯定的に回答をした生徒の割合が全国平均を下回っていました。また、「将来の夢や希望がある」という質問に対し、肯定的に回答をした児童生徒の割合が全国平均を下回っていました。このことから、児童生徒の意見を尊重し、よりよい人間関係を築きながら、自己肯定感や自己有用感を育む取組を進める必要があると考えます。

「3 健康・体力づくりについて」は、「平日、テレビゲーム等の利用時間」を問う質問に対し、「1日2時間以上」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回り、「SNSや動画視聴時間」を問う質問に対し、「1日2時間以上」と回答した児童の割合が全国平均を上回っていることから、身体への影響や情報モラルの徹底、学力や生活リズムへの影響などについて、より一層啓発していく必要があります。

また、家庭での時間の使い方を考えていく必要があると考えます。

「4 いじめ・不登校対策について」は、「いじめは許されない」、「人が困っている時、進んで助ける」という質問に対し、肯定的に回答をした児童生徒の割合が全国平均を上回っていることから、規範意識の高さが伺えました。

「鬼っ子フォーラム」など、「みんなが通いたくなる学校づくり」の取組を引き続き推進し、互いの違いを認め合い尊重し合う豊かな心の育成や規範意識の維持・向上を図っていくことが大切であると考えます。

市教育委員会としましては、今回の全国学力・学習状況調査結果を踏まえた「学校における指導のポイント」を校長会義や教頭会議、各種研修会等の場で繰り返し説明するとともに、各学校の課題や改善策を集約し、それぞれの取組を情報共有していきます。また、授業や家庭学習でタブレット端末の活用を積極的に進めることで、学力向上につなげていきます。

併せて、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、その基盤となる学級づくりの充実。そして、家庭での生活習慣の改善、家庭学習時間の確保や家庭学習の質の向上など、各学校と連携し、取組を進めていきます。

長くなりましたが、説明は以上です。

**安宅教育長：**今年度の学力テストの結果を含めた指導のポイントについて今説明がありました。皆さんの方からぜひ色々聞いてみたい事があればお願いします。

**赤井委員：**タブレット端末を導入して、登別の状況はどうなのか、少しわかりにくい部分なのかも知れない。全国的には、それらを上手く利用するっていうか、上手に活用する事が学力向上につながっているんだっていうのが、資料を見たらあるんですけども、登別の場合には、その点でいうとどういう言い方になるのでしょうか。

**秋葉学務主幹：**各学校では、毎日のように授業で使っております。持ち帰りにつきましても、今年度に入って特に夏休みは半分程度持ち帰っております、2学期からは、ほぼ持ち帰るとい学校が殆どという状況になります。授業の中の活用としましては、普段の効果的な活用と、見えない所も時々見受けられますので、教育委員会としまして先生方を対象とした新人研修を繰り返ししていますので、そこで活用の仕方を学んでいただいて、子どもが効果的に使えるように進めているところです。

**赤井委員：**雨の日には、持ち帰らせないっていう指導はしていますかね。ちらっと周りから聞いたんだけど。今日無いけどどうしたの？って聞いたら、雨だから持って行くなって言われたと。確かに子どもたちの取り扱いは、少し心配なことは心配でしょうね。

**安宅教育長：**いかがですか。

**赤井委員：**もう一つは、コロナになって新しい学習指導要領。これがずっと気にはなっている。主体的、対話的な部分で登別の場合には、この部分で滅多に授業に参加することができなくて、特にこの場合、中学校は私も見に行きたいなと思っていたんだけど、見れなくて、授業が恒常的に変わっていったのか、その辺の力の入れ方というのが気にはなっていたんです。答えはいいですけども、そのあたりが少し学力問題に、今やはりテストの問題を出す時に、恐らく今の指導要領に答えを求めるような部分があるのではないかなと。特に記述部分が非常に劣っていると、そういう指摘もされていますから、そのあたり今後力を入れて行って欲しいなという気持ちでいるんですけども。

**秋葉学務主幹：**中学校の方も活用は徐々に子どもが主体となるような活動を取り入れている所が出始めていますので、引き続き委員会としても声かけをして、もっと積極的な全体的に広まるようには進めている所です。

**堅田委員：**結果のグラフを見て気にはなっていたんですけど、今日分析の方にも書かれていたんですけど、3点ほどすごい気になったのが、1つが授業がよく分かるっていうのが全国より登別市の方が多いのに結果としては、伴っていないというそのギャップがすごい引かかったところが。これからも多分対策を考えていただくんでは思うんですけど。それと、自分には良いところがある、将来の夢や目標があるところで、登別市の子があまりそうは思っていないというところが、ちょっとネガティブの子が多いのかなという感じを受けました。もう1点は、平日のテレビゲームやSNSの利用が非常に多いなというのがあって、単純に考えてもこれだけやっていれば当然勉強時間も確保出来ないし、睡眠時間も確保出来ないだろうから色んなところに弊害があるのだろうというように思う。ダイレクトに結びつくのかなというように思ったので、この3点は結果を見て気になりましたけど、どうこうしてくれという妙案は私は持っていないので、なんとか皆さんで知恵を出し合ってというところなのかなと思います。

**秋葉学務主幹：**授業がよく分かるという部分は、授業を丁寧に説明して分かっているという現状もあると思うんですけど、もしかすると教科の狙いを少し落として、子どもの実態に合わせているのかも知れませんが、授業はしっかり狙いどおりやっているんですけども、先程のSNSとの使用時間が大変長いので、家庭での学習も足りていないのかもしれないし、そのあたりの分析というのは、教育委員会も学校と連携して改善につなげていければなと考えております。

**安宅教育長：**私からいくつか。先程あった「主体的、対話的で深い学び」につながるようなタブレットの共有を使って、色々意見交換するというお話がありましたけど。その辺の各学校での取り組みについては今どのような形になっているのでしょうか。

**秋葉学務主幹：**「主体的、対話的で深い学び」とは、子どもが中心になって自分で勉強を進めていけるような学びをイメージしているんですけども、そのために各学校で工夫していることとしましては、これまでは学校で今日はこういう勉強をするよと子どもと一緒に聞いていたんですけども、最近求められていて、段々浸透しだしているのは、授業の終わりの姿を皆で共有して、ここまで出来たらOKだよって最初に示しちゃうんです。それに向けて細かくチェックポイントみたいのを作って子どもが自分でここまで出来たらチェックというような確認をしたりですとか、途中

で進み具合がバラバラになっちゃいますので、途中で1回皆どこまで出来たとか質問しあうような時間を作ったりですとか、そんなような活用でタブレットを使うと誰が何をしているかというのが、一緒に見られて一緒に編集出来る状況になりますので、そこは大変便利で効果的だなと思っていますので、そこは徐々に広まっては来ているところなので、更に広げていきたいなと思っています。

**安宅教育長**：後もう1点、来年度質問紙の方がタブレットを使った形に全部なっていくという所でその辺の準備状況については各学校どのようになると。

**秋葉学務主幹**：中学校は質問紙はタブレットで実施しまして問題無いかなと思います。小学校の方につきましても、日常から他の学力、北海道教育委員会が主催している北海道チャレンジテストというのもオンラインでやったりしていますので、使い方については学校が事前に練習をしてやっていけば問題ないかなと思っています。

**安宅教育長**：木村委員何かありましたか。

**木村委員**：大丈夫です。

**安宅教育長**：いいですか。

**木村委員**：はい。

**安宅教育長**：全体を通して後ありますか。よろしいでしょうか。今出たような課題等を含めて今後各学校と連携をはかりながら進めて頂ければと思います。後全体を通して皆さんの方から何かありますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

**安宅教育長**：それでは、すべての案件が終了しました。

**古村総務グループ総括主幹**：情報提供させていただきます。資料はございません。9月に開催されます、令和6年度第3回定例会におきまして赤井委員の再任について議案の方を提出させていただいておりますので、報告させていただきます。以上です。

安宅教育長：よろしくお願ひします。それでは、委員の皆様から、情報提供等ありますか、よろしいですか。

安宅教育長：最後に、9月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、9月については、9月26日木曜日16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました9月26日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ頂きたいと思ひます。

それでは以上で本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。